



第二区画整理だより・NO. 4

皆さんと一緒にまちづくり

倉敷駅周辺開発事務所 H15. 4. 1 作成

お知らせ

1 新年度を迎え、当事務所職員一丸となり、事業推進に向けて一生懸命頑張ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、4月の人事異動で2名の職員が異動することとなり、新に4名が配属となりました。前任者同様、よろしくお願いいたします。

前任者

- 1 富山 毅 都市開発部長へ
- 2 大江 康雄 土木課長補佐へ

なお、脇本次長は退職されました。

新任者

- 1. 湯川 正司 事務所長
- 2. 佐々木 隆司 主幹
- 3. 小玉 義次 主任
- 4. 西山 徳久 主任



2 基準地積の更正については、『区画整理だより』等でお知らせしておりますが、平成15年5月6日までとなっておりますので、該当される方は届出を急いでください。

3 権利の申告（借地権、借地権以外の権利）、共有持分の代表者選任届などについても、早期に届出をお願いいたします。また、建築行為等の制限においても仮換地指定まで規制されますので、不明な点等があれば当事務所にご相談していただくようお願いいたします。

現在の状況

地元関係者の方々から個別訪問等を通じて、『事業決定したが、姿が見えない』という声を聞くことがありますが、現在市においては、説明会等でお話ししている減歩緩和・小宅地救済等に必要用地の買収をしており、現地においては家屋の撤去などで大きな変化は見られないのが現状です。

次の作業（換地設計）に向けて今年度も用地買収等地元関係者の方々のご協力を頂きながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、事業の進捗等については、この『区画整理だより』等で事前にお知らせ等してまいりますが、不明な点等があれば遠慮なく当事務所まで問い合わせください。

これからの作業予定

用地買収・・・買収希望の申し出をされている方を対象に予算の範囲内で順次買収。

今年度予定面積
約5,000㎡

家屋調査・・・買収希望の方、調査希望の方を対象に予算の範囲内で順次。

測量・・・計画に基づき道路等公共施設の位置等を確定するための測量。

用語の説明

仮換地指定・・・道路・水路・公園等の工事に先立ち当該用地を確保する必要があり、それに伴い地権者は従前の土地を使用することが出来なくなる代わりに指定された他の土地を使用することとなる。この代わりに指定された土地の位置・地積等を権利者に通知する行為を仮換地指定という。（なお、仮換地は、仮の指定ではなく、将来においても換地として使用されるものです。）

連絡先

倉敷市阿知一丁目16-5

倉敷市建設局都市開発部倉敷駅周辺開発事務所

☎ 086-434-8671

FAX 086-434-0950



市花 ふじ